

施策番号 4-2-1	施策名 有効な土地利用の推進	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり			
		政策名	快適な都市環境づくりの推進			
	主管課	建設都市整備課	課長名	橋本 直樹	内線	440
	施策関係課	総務課・企画財政課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果
市街地の空き地や未利用地を減らし、町有地の空き地・未利用地について有効活用をすすめます。		①広義: 町全域のうち都市計画区域 ②狭義: 町有地(公共用地)	①市街化区域内の空き地や未利用地を減らし、人口動態に適切に対応した土地利用を図る ②町有地の空き地・未利用地を解消し有効活用を図る				計画的な土地利用による自然と調和した快適なまち
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 市街化区域内の住宅戸数	町税務課データより	戸	6,775	6,899	6,906	6,920	
② 「まち並みが整っていて機能的なまち」と思う町民の割合	住民意識調査	%	77.7	59.2	80.0	80.0	
③							
④							
成果指標設定の考え方	①住宅戸数を増加させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、年平均30戸の増加を見込み、目標値を目指すもの。 ②まち並みに対する町民の満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	34,708	72,780
人工数(業務量)	2.1222	1.8506

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①は前年度より向上 →住宅に関する補助・奨励制度利用増加が主な要因 成果指標②は前年度より向上 →町有地の有効活用が主な要因
②2022年度の目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①住宅に関する補助・奨励制度の周知による利用促進を図ることにより、目標達成は可能 ②都市計画マスタープラン等を推進することにより、目標達成は可能
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	町有財産(土地・建物)管理事務 都市計画変更・決定事務 開発行為・許可事務	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	●定住促進及び空洞化防止 →土地の有効活用では、町有地を売却し民間による宅地分譲により、子育て世帯を中心に建築確認申請件数(3年平均で約90件)を維持している。 ●町有地(未利用地)の有効活用 →未利用地活用の進行管理に努め、有効活用を図ることができた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E
		○			

※該当に○印

- A: 実現した
- B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
- C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
- D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない
- E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<< 施策を取り巻く状況 >> ・公共施設跡地の宅地分譲では、子育て世帯に対する優遇制度や建築協定(ルール)を設けたことから、住宅戸数の増加や景観に配慮された住宅団地が形成された。 << 今後の予測 >> ・都市機能の集約化及び中心市街地の空洞化防止策を推進し、高齢者や子育て世代が安心して生活できる利便性が高い機能的な街並みの整備、公共施設等の効果的な施設配置を引き続き進める。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・中心市街地に空き地、空き家、空き店舗が集中しているので、その対策を進める必要がある。 ・空き地・空き家等の問題は、担当課のみではなく、関係課が連携して取り組む必要がある。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

<ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地の空洞化防止策(都市計画変更・決定事務) 少子高齢化や人口減少に伴い、空き地、空き家、空き店舗などが増加しており、中心市街地の活性化を図るべく、都市機能の集約とまちなか居住を推進する。 ● 公共未利用地の有効活用(町有財産(土地・建物)管理事務、土地利用に関する事務) 町の管理経費の削減及び財源確保の観点から、さらなる公共未利用地の活用を進める。 ● 公共施設の適正配置及び施設移転後の土地利用計画(都市計画変更・決定事務、町有財産(土地・建物)管理事務、土地利用に関する事務) 公共施設利用者の利便性・動線、また跡地利用を考えた配置計画が必要になります。また、公共ファシリティマネジメントの考え方により、機能や規模、施設配置を検討する必要があり、車両管理センター及び公園管理事務所移転後の跡地の利活用を検討する。
--

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価	市街化区域内の住宅戸数は増えているが、この施策の大きな課題である「未利用地の利用」について、成果指標からは「大きく前進した」とは言い難い。策定時と比較して前進したと評価する。	A	B	C	D	E
		進捗結果			○	
今後の取組に対する意見	住民や議会から寄せられている意見に対する具体的な対策を検討する必要がある。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	様々な取り組みを行っているが、目標値から見ると大きく前進したとは言い難く、策定時と比較して前進したと評価する。	A	B	C	D	E
		進捗結果			○	
今後の取組に対する意見	・土地の有効利用については、後継者がいない方の土地問題を解決しなければ、総合的な有効利用にはならないのではないか。 ・中心市街地の活性化について、商工観光課等と連携して進めてほしい。 ・高齢者や子育て世代が安心して生活できる住宅と店舗の共存について検討してもらいたい。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した				